**【１９】**

令和７年　４月　　日

七戸町選挙管理委員会

委員長　新舘文夫　殿

令和７年４月２０日執行　七戸町長選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

**選挙運動のために頒布するビラについて(届出)**

　公職選挙法(昭和25年法律第100号)第１４２条第６項の規定により、選挙運動のために頒布するビラを下記のとおり届け出ます。

記

１　頒布するビラ　　別姓のとおり

２　１種類

備考　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出すること。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではない。